

2 市民との連携による行政運営

(1) 情報公開・情報提供の充実

市民参加により行政を運営するなど、市民に開かれた市政を目指すためには、情報をオープンにして、行政と市民が情報を共有することが前提となります。

市報・ホームページによる広報活動の充実や情報開示の質的向上を目指します。



【整理番号 48】

実施項目	情報開示手続の電子化			
取組内容	<p>情報公開の開示請求及び開示決定については、情報公開コーナーを窓口として文書(紙)により受付及び開示を行っている現状にある。</p> <p>新市建設計画における文書管理システムの整備事業の一環として、情報公開システムを構築するもので、文書の電子的管理による文書所在の一元管理及び検索機能の効率化等を図り情報公開を容易にするものである。これにより文書の検索、情報公開の開示請求及び開示決定は、ホームページを活用した電子文書により行うことが可能となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システム整備は、文書管理システムワーキンググループにより推進する。 ・システム開発については、情報推進課が支援を行う。 			
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・従来の文書(紙)以外に、ホームページを活用した電子文書による情報公開の開示請求及び開示決定が可能となる。 ・市民等の利便性の向上が図れる。 			
	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	担当課 文書課 (情報推進課)
	検討	システム構築	実施	

【整理番号 49】

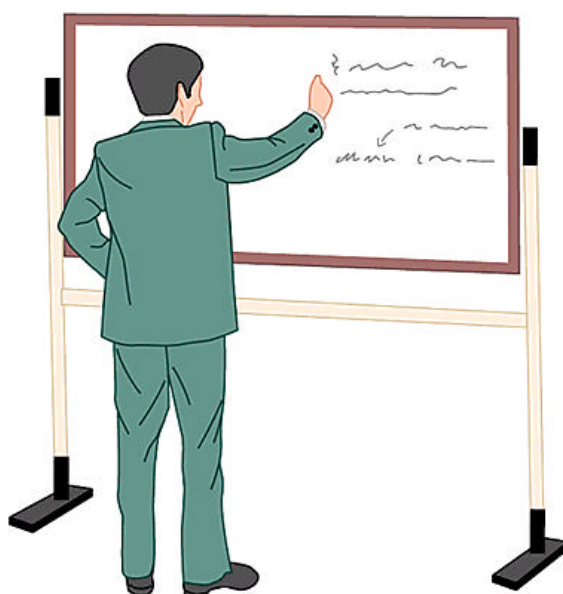
実施項目	広報機能の充実、ホームページの充実			
取組内容	<p>「広報西東京」、ホームページ、コミュニティFM放送等既存の媒体のほか、その他の媒体の有効活用の検討を行い、広報機能の強化を図る。また、現在、ホームページ上の様々なコンテンツ等の更新は、広報広聴課の職員が行っている。市民に対し、内容の濃い行政情報の提供や、タイムリーな情報提供を行うため、所管課においてデータ更新を行うシステムの導入を検討する。</p>			
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な媒体を活用した情報が提供できる。 ・より迅速で内容の濃い情報が提供できる。 			
	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	担当課 広報広聴課 全 課
	検 討	試 行	実 施	

【整理番号 50】

実施項目	入札情報の積極的開示			
取組内容	<p>入札に関する情報開示については、工事発注見通しの公表並びに落札者・落札金額・入札参加者・入札金額を事後公表しており、平成 14 年度から試行として一部の案件について、工事請負契約案件の予定価格の事前公表を実施している。 公表方法は、閲覧、掲示、報道機関、インタ - ネットの活用等により拡充を進めている。</p>			
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・公共工事等の入札及び契約に係る情報を積極的に公表することにより、不正行為の排除、透明性の確保等入札・契約事務の適正化が図れる。 			
	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	担当課 契 約 課
	試 行	公表対象範囲拡大	継 続	

【整理番号 51】

実施項目	予定価格の事前公表			
取組内容	<p>平成 13 年度に西東京市入札・契約制度調査検討委員会を設置し、「予定価格の事前公表」について、調査及び検討を行い、工事請負契約に係る競争の入札案件のうち、下記の工事を対象にして平成 14 年 4 月から実施している。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 土木一式工事、建築一式工事及びその他工事は、B ランク以上（予定価格 2,500 万円以上） 2. 設備工事は、B ランク以上（予定価格 1,500 万円以上） <p>試行を行う中で、対象範囲を拡大していく。</p>			
効果	<p>・ 予定価格の事前公表により、入札・契約における不正行為の防止等、透明性が確保されるとともに、契約の適正な履行の確保等が図れる。</p>			
平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	担当課	契約課
試行・検証	対象範囲の拡大	継続実施		



(2) 市民参加・市民との協働の推進

市民が主権者であるという立場から、政策形成過程から市民の参加が図れるよう、市民参加方式を確立するとともに、執行段階における市民と行政との協働のあり方について検討を進めます。



【整理番号 52】

実施項目	協働に関する基本方針の策定			
取組内容	<p>現在、様々な分野で協働の取組が進められているが、協働に関する基本的な考え方や協働の相手方の選定などについては、各事業課ごとに行われている状況であり、市としての統一的な方針は定められていない。</p> <p>協働に関する基本方針を策定し、市民との協働による行政運営を更に推進する。</p> <p>策定に当たっては、NPO関係者や公募市民などで編成する「市民との協働推進懇談会」を設置し、協働のあり方について検討を行う。</p>			
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・協働を進めることにより、多様な住民ニーズに対応でき、市民満足の高い公共サービスを展開できる。 ・市民活動をより活発にし、地域への愛着が深まる。 			
	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	担当課 生活文化課
	検 討	策 定	実 施	

【整理番号 53】

実施項目	政策形成過程における市民参加方式の導入			
取組内容	市民参加条例の早期制定を行い、政策形成過程における市民参加制度を導入し、審議会委員の公募制やパブリックコメント(市民意見提出手続)制度等を実施する。 条例制定については企画課、実施は全課で対応する。			
効果	・市民の意見を施策に反映させることにより、有効な行政運営が実現できる。			
	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	担当課 企 画 課 全 課
条例の制定 実施		継 続	継 続	

【整理番号 54】

実施項目	公園施設の市民管理			
取組内容	「西東京市立公園等管理協力会員に関する要綱」(平成 13 年 4 月 1 日施行)を定め、現在約 60 箇所公園・300 名の協力会員のボランティアによる管理等の活動を行っている。 今後は、大規模公園等の管理についても調査・研究を行い、ボランティアの組織づくりを行う必要がある。			
効果	・ごみ拾い、落ち葉かき等の清掃活動により、環境美化が図れる。 ・遊具等公園施設の破損等の発見連絡により、早期維持補修に対応できる。			
	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	担当課 公 園 緑 地 課
協力会員の普及		協力会員の普及 人材育成の調査・検討	ボランティアの核になる人材育成 組織づくりの調査・検討	

【整理番号 55】

実施項目	男女平等参画推進計画の策定			
取組内容	社会経済情勢の急速な変化に対応していく上で、男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は、緊急な課題となっている(男女共同参画社会基本法前文)。平成11年6月に施行された男女共同参画社会基本法では、市町村に対して、男女共同参画計画の策定が奨励されている。男女平等参画推進計画策定に向けて平成14年度に委員会を設置、2年間の審議を経て、平成16年度の実施をめざす。審議会委員への女性の登用については、この中で取り組んでいく。			
効果	・男女平等参画社会の形成を促進することができる。			
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	担当課 生活文化課
	検討	計画策定	実施	

【整理番号 56】

実施項目	公共工事の監視機関の設置			
取組内容	公共工事の入札及び契約手続を外部から監視する第三者機関の設置については、西東京市における公共工事の発注量や内容、発注規模、体制等の状況及び実態を見極めた上で、その機関の機能、権限及び効率性等を、調査・研究する。			
効果	・入札及び契約の過程、契約の内容について、第三者の意見を適切に反映するための方策として、第三者機関設置等により、透明性の確保等が図れる。			
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	担当課 契約課
	調査・着手	実施	継続	